



労組周辺動向 No.52

2019年1月11日現在

1. 法・政策

(1) 「加入逃れ」阻止狙い政策金融公庫と沖縄金融公庫が融資の条件に社会保険

中小零細企業への融資を主業務とする日本政策金融公庫と沖縄振興開発金融公庫は来年度から、厚生年金など社会保険への加入手続きを融資の条件とする。

対象の融資は、雇用創出を後押しする「地域活性化・雇用促進資金」と、非正規職員の処遇改善への取り組みを支援する「働き方改革推進支援資金」。

(2) 厚生労働省が「派遣労働者の『同一労働同一賃金』」パンフレットを発行

厚生労働省が2020年4月1日施行の改正労働者派遣法（同一労働同一賃金関連）解説用のパンフレットを発行した。

「平成30年労働者派遣法改正の概要<同一労働同一賃金>」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000465473.pdf>

(3) 医師の残業上限、「年2000時間」も検討：厚生労働省

2024年度から勤務医に適用される残業時間の罰則つき上限について、一部の特定の医療機関に勤める医師では年1900～2千時間の水準とする案を厚生労働省がまとめた。

2035年度末までの特例として検討する。一部の医師が続けている長時間労働を追認する形となり、異論は不可避。

(4) 増えるダブルワークー労災認定1社では補償金激減の恐れ

ダブルワークの労働者は増えているが、現行制度では病気やけがで働けなくなれば、原因となった職場の勤務実態だけが労災の認定基準となる。一方の職場での賃金や労働時間が少ない場合、休業補償金が激減したり、労災と認定されなかったりする可能性がある。

厚生労働大臣の諮問機関で労働者側の委員は「合算した賃金を基に給付すべきで、制度改正が必要」と主張している。

(5) 増えるダブルワークー労災認定1社では補償金激減の恐れ

厚生労働省の「毎月勤労統計」の不適切調査問題で、厚労省は11日、雇用保険の失業給付や労災保険などの過少支給の対象者は延べ1,973万人で、総額は537億5千万円

に上ったと明らかにした。担当職員らは不適切な調査と認識しながら、組織全体で情報を共有していなかった。過少支給のあった全ての対象者に不足分を追加給付する。

2. 法違反・闘い

(1) 保険代理店が経費天引き一元外交員が全国で相次ぎ提訴

保険代理店に雇用された元外交員（保険募集人）が、給料から多額の経費が天引きされるなどして不当に低賃金で働かされたと主張し、会社側を訴えるケースが相次いでいる。近く「全国被害者弁護団」が結成される。

原告らは毎月十数万円の「基本給」があるとの条件で入社したが、実際は一部しか支払われなかった。また、契約を検討している顧客を会社側が紹介した際の情報料として、契約が取れたかどうかに関係なく1件当たり数万円、1カ月では数十万円を徴収されるなど、多額の経費負担を強いられた。月給がほとんどない月があるだけでなく、経費が手数料収入を上回った場合は個人で赤字分を補填（ほてん）しなければならなかった。社会保険料の会社負担分を徴収されていた人もいた。

(2) 「始業前あいさつ廃止を」と私立高教員がストライキ

東京都千代田区の私立正則学園高校の教員約20人が1月8日朝、長時間労働の是正などを求めストライキを実施した。教員らは始業前にほぼ毎日行われている午前7時前の理事長へのあいさつを拒否し「あいさつの儀式は無駄で廃止すべきだ」と主張。この日のストライキは早朝のみで授業への影響はなかった。

同校教員の始業は午前8時だが、実際は7時前に出勤する理事長へのあいさつが長年の慣例で、6時半ごろには出勤。理事長室に1人ずつ入りあいさつするという。あいさつをしない場合は注意や叱責を受けることから、教師達が加盟するのは「実質的な労働時間で負担が大きい」としている。

また、勤務は部活動などで夜遅くまで続き、労働時間はタイムカードで管理されているが、実際よりも短い時間が記録され、残業代は一部しか出ないとされる。

3. 情勢・統計

(1) 「60歳以降も仕事するつもり」が7割近く

60歳以降に仕事をするつもりがあるという人が、NHKの世論調査で7割近くに上った。

「働けるうちはいつまでも」と答えた人が29%、

「65歳くらいまで」が19%、

「70歳くらいまで」が14%などとなり、

60歳以降に仕事をするつもりがあるという人は7割近く。

仕事をする理由を複数回答で尋ねたところ、
「生活費を得たいから」が67%、
「自由に使えるお金がほしいから」が52%、
「生きがいを得られるから」が47%などとなった。

(2) バスの民間委託、運転手不足が影を落とし相次ぐ撤退・縮小：赤字転落の市も

公営バスの民間委託が、曲がり角に差しかかっている。人件費削減のために各地で導入が進んだが、運送業界が深刻な運転手不足に陥っているためだ。訪日外国人客の増加で需要が高まる中、全国で初めて民間委託した京都市バスでは撤退・縮小の動きが続き、新年度から赤字に転落する。

民間委託の縮小の動きは各地で出ている。仙台市は2016、2017年度に一部を直営に戻した。

こうした動きの原因に運転手不足と運転手の厳しい労働環境がある。

(3) 公立高校が10年後は130校現象し、都市圏でも統廃合

都道府県立高校が今後10年間で少なくとも130校減る見通しであることがわかった。高校の再編計画は35都道府県にあり、少子化の著しい地域を中心に進んだ統廃合が今後、神奈川県や埼玉県などの都市圏でも進行する。伝統校も対象になっており、再編を機に特色を打ち出そうと普通科から転換を図る高校もある。

都道府県教育委員会によると、35都道府県に再編計画があり、具体的な削減数が示されているのは25道府県。2018年度に3165校だった全日制高校（本校）は2028年度までに130校減り、1970年代半ばの水準となる。

最も減るのは神奈川県で、2027年度までに県立高の約2割の20～30校を減らす。

(4) 日本の有休取得率は3年連続最下位一休む罪悪感強く

日本は世界一有休が取りにくい国一。欧米やアジアなど19の国・地域で、日本は有給休暇の取得率が50%と最も低く、取得への罪悪感も強いとする調査結果が発表された。日本の最下位は3年連続だった。

有休取得率はブラジル、フランス、スペイン、ドイツなどは100%。日本の50%は、下から2番目のオーストラリア（70%）と比べても特に低い。

「有給休暇取得率3年連続最下位に！ 有給休暇国際比較調査2018」は以下（日本語）。

<https://welove.expedia.co.jp/infographics/holiday-deprivation2018/>

(5) 義務教育の対象外とされている外国籍の子供の就学不明者数が16,000人

日本に住民登録し、小中学校の就学年齢にある外国籍の子どもの少なくとも約2割にあた

る約16,000人が、学校に通っているか確認できない「就学不明」になっていることが、全国100自治体を対象にした調査で明らかになった。既に帰国している事例もあるとみられるが、外国籍の子は義務教育の対象外とされているため就学状況を確認していない自治体も多く、教育を受けられていない子どもが多数いる可能性がある。

(6) 日通、非正規社員の賃金引き上げへ：正社員と同水準に

日本通運は2019年4月1日から、非正規社員の賃金を引き上げ、同じ条件で働く正社員の水準に合わせる方針を固めた。

日通の社員は約4万人。全国転勤がある正社員（総合職）が約1万1千人、転勤がない正社員（エリア職）が約1万6千人で、残る約1万3千人が有期雇用の非正規社員だ。このうちフルタイムで働く数千人をエリア職と同じ賃金体系に切り替え、賃金を上げる。

日通によると、非正規社員の賃金アップで4月から人件費負担は増える一方、年功序列的な賃金上昇の仕組みが見直されるため、将来的に人件費の総額が維持されていくかは不明としている。総額が維持されなければ、正社員に回るお金が減る可能性がある。

(7) 中小企業の4割、残業規制知らず—日本商工会議所などの調査結果

2019年4月から順次施行される働き方改革関連法に盛り込まれた時間外労働の上限規制について、中小企業の4割が知らないと回答したことが、日本商工会議所などが発表した調査で分かった。正社員と非正規の待遇差解消を図る同一労働同一賃金については半数近くが「知らない」と回答している

「日本・東京商工会議所・『働き方改革関連法への準備状況等に関する調査』集計結果」は以下で（日本語）。

<https://www.icci.or.jp/20190109%20for%20press.pdf>

(8) 各地で相次ぐ性の多様性を受け容れる動き

性的少数者（LGBT）のカップルを結婚に相当するパートナーとして公認する「パートナーシップ制度」について、群馬県大泉町町長は1月からの導入を発表した。町村では初。群馬県内の自治体では第1号となる。

那覇高校は3学期から、性別に関係なくズボンやスカートなど制服を自由に選べる制服選択制を導入する。LGBTなど性的マイノリティーへの配慮や利便性を理由に挙げる。制服選択制の導入は沖縄県内では2校目。

公立高校の入学願書にある性別欄について、大阪府と福岡県が2019年春の入試から廃止を決めたほか、神奈川県や熊本県など14道府県が、20年春以降の廃止を検討していることが分かった。自分の性別に違和感を持つトランスジェンダーなど、性的少数者への配慮を理由としている。

千葉市は、事実婚のカップルでも「パートナー」として証明書を発行する制度を設けると発表した。

同性同士だけでなく、異性間のパートナーシップ制度を設けるのは全国初。2019年1月29日に施行する。

電通は、「自分は性的少数者（LGBT）だ」と考える人の割合が8.9%に上ったとする調査結果を発表した。2015年調査の7.6%から上昇した。同社は「LGBTに関する情報の増加と理解の進展が背景にある」と分析している。